個人的見解を含みます

AIの現状と課題

2025.9.10

Shoji Watanabe

Topics

1. AI技術の現状

2. 日本のAI開発･AI活用の遅れと対応

3. AIリスクへの対応

AI技術の現状

- 自然な作文・対話
- テキストだけでなくプログラム、画像、動画、音声も生成
- 学習データの前処理技術も進化
- 圧倒的な知識量（入手可能なデータはほぼ学習済み？）
- 回答の根拠（出典）を提示
- 応答が速い
- エージェントAI、フィジカルAI、AGI/ASI…
- オープンソース（廉価・無料、自由に追加学習）

日本のAI開発の遅れと対応

AI開発（AIのイノベーション）とAI活用（AIによるイノベーション）の双方が重要

AI活用の促進だけでなく、AI開発力を高めることも重要。

AI開発力の遅れの原因

投資不足、人材不足、「選択と集中」の失敗、システム思考の欠如、
言語の問題、学習データ不足、日本人の慎重さなど。

対応

汎用・基盤モデル	規模の戦いでは日本は苦戦。しかし、小規模でも高性能なAIの可能性。 各地域の言語・文化・習慣・歴史等を学習したAIの必要性。
分野別・専用AI	良質なデータを有効活用できる者が優位に。 フィジカルAI（ロボット×AI）の競争激化。

日本のAI活用の遅れと対応

AI開発（AIのイノベーション）とAI活用（AIによるイノベーション）の双方が重要

AI活用が遅れると、様々な分野で競争力を失う恐れ。

AI活用によってデータを蓄積すると、AI開発力も向上。AI利用者がAI開発者になる可能性も。

AI活用の遅れの原因

AIの利点がわからない、AIの誤作動等に対する不安、

ユーザー組織側にIT人材が少ない（日本はソフトウェアの開発委託が主流、パッケージ品やクラウドの利用の遅れ）など。

対応

AIの使い方や利点は浸透。クラウド上のソフトウェアの活用も一般化（カスタマイズも進展）。

クラウド利用、未利用データ活用、セキュリティ対策、AI活用などを一気に進める機会。

AIの多様なリスク

- 犯罪の巧妙化・増加
- 安全保障上のリスク
- 偏見・差別
- 誤作動・事故、人間の判断との相反
- 雇用喪失
- AIデバイド
- AI依存症
- AIを人間が制御できなくなる可能性
- 予測できない事態

偽情報・誤情報、不適切な出力

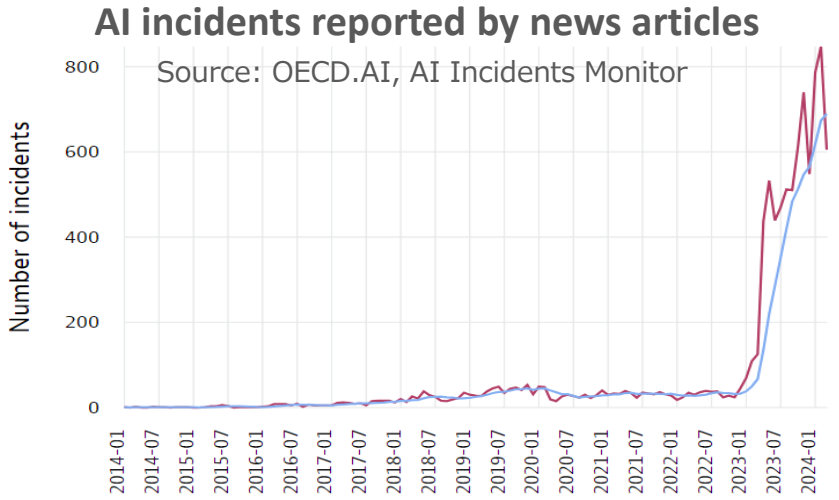

AIリスクへの対応

「**広島AIプロセス**」で高度なAIの国際ルールを検討。安全・安心で信頼できるAIのために「**全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針**」、「**高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範**」に2023年末に合意。
日本はG7を超えたアウトリーチ「**広島AIプロセス・フレンズグループ**」を立ち上げ、賛同国を拡大（現在55）。

AI法により、4段階のリスクに応じたアプローチ。基本的権利を脅かすAIは禁止。健康・安全や民主主義・法の支配に害を及ぼす恐れのあるハイリスクAIは適合性評価等の義務。限定的なリスクのあるAIには表示義務など。
汎用AIモデル提供者に技術文書作成等の義務。大規模モデルは義務を上乗せ。イノベーション、中小企業支援も重視。

2023年7月以降、ビックテックがAIの安全性等に関する**ボランタリー・コミットメント**を発表。同年10月、デュアルユース基盤モデル開発者の届出（国防生産法）を含む大統領令を発出。一部の州で規制法が成立。
2025年1月に**新たな大統領令。7月にAIアクションプラン（イノベーション促進、インフラ整備、安全保障**を重視）。

アルゴリズム推薦サービス、**ディープ・シンセシス**、**生成AIサービスに関する3つの法規制**。
①アルゴリズム推奨サービス：安全確保、マーク付与、アルゴリズム届出、②生成AI：国のイメージを損なうコンテンツ提供等の禁止、検査への協力、③ディープ・シンセシス：虚偽ニュース等禁止、表示、アルゴリズム届出、検査への協力等

国連は、2024年3月、7月にAIに関する**総会決議**。2024年9月にAIに関する**高級諮問委員会**報告「Governing AI for Humanity」。**途上国への配慮**。

欧州評議会「**人工知能、人権、民主主義、法の支配に関する枠組条約**」は2024年9月から署名開始。日本は2025年2月に署名。

「**AIに関する暫定的な論点整理**」（2023年５月 AI戦略会議）、「**統合イノベーション戦略 2024**」（2024年６月閣議決定）など、競争力強化と安全・安心の確保等を目的とした戦略。
2024年に総務省・経済産業省から「**AI事業者ガイドライン**（1.0版）」。**2025年通常国会でAI法案**成立。

【参考】全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針（2023.12.1）

1. 我々は、安全、安心、信頼できるAIを適切かつ関連性をもって推進する上での、全てのAI関係者の責任を強調する。我々は、ライフサイクル全体にわたる関係者が、AIの安全性、安心、信頼性に関して、異なる責任と異なるニーズを持つことを認識する。我々は、全てのAI関係者が、自らの能力とライフサイクルにおける役割を十分に考慮した上で、「高度なAIシステムを開発する組織の向けの広島プロセス国際指針（2023年10月30日）」を読み、理解することを奨励する。

2. 「高度なAIシステムを開発する組織の向けの広島プロセス国際指針」の以下の11の原則は、高度なAIシステムを開発する組織にのみ適用可能な要素もあることを認識しつつ、高度なAIシステムの設計、開発、導入、提供及び利用をカバーするために、全てのAI関係者に対し、適時適切に、適切な範囲で、適用されるべきである。

   ① AIライフサイクル全体にわたるリスクを特定、評価、軽減するために、高度なAIシステムの開発全体を通じて、その導入前及び市場投入前も含め、適切な措置を講じる

   ② 市場投入を含む導入後、脆弱性、及び必要に応じて悪用されたインシデントやパターンを特定し、緩和する

   ③ 高度なAIシステムの能力、限界、適切・不適切な使用領域を公表し、十分な透明性の確保を支援することで、アカウンタビリティの向上に貢献する

   ④ 産業界、政府、市民社会、学界を含む、高度なAIシステムを開発する組織間での責任ある情報共有とインシデントの報告に向けて取り組む

   ⑤ 特に高度なAIシステム開発者に向けた、個人情報保護方針及び緩和策を含む、リスクベースのアプローチに基づくAIガバナンス及びリスク管理方針を策定し、実施し、開示する

   ⑥ AIのライフサイクル全体にわたり、物理的セキュリティ、サイバーセキュリティ、内部脅威に対する安全対策を含む、強固なセキュリティ管理に投資し、実施する

   ⑦ 技術的に可能な場合は、電子透かしやその他の技術等、ユーザーがAIが生成したコンテンツを識別できるようにするための、信頼できるコンテンツ認証及び来歴のメカニズムを開発し、導入する

   ⑧ 社会的、安全、セキュリティ上のリスクを軽減するための研究を優先し、効果的な軽減策への投資を優先する

   ⑨ 世界の最大の課題、特に気候危機、世界保健、教育等（ただしこれらに限定されない）に対処するため、高度なAIシステムの開発を優先する

   ⑩ 国際的な技術規格の開発を推進し、適切な場合にはその採用を推進する

   ⑪ 適切なデータインプット対策を実施し、個人データ及び知的財産を保護する

3. また、AI 関係者は第 12 の指針に従うべきである

   ⑫ 高度なAIシステムの信頼でき責任ある利用を促進し、貢献する。
   AI 関係者は、高度なAIシステムが特定のリスク（例：偽情報の拡散に関するもの）をどのように増大させるか及び／又は新たなリスクをどのように生み出すかといった課題を含め、自分自身そして必要に応じて他者のデジタル・リテラシー、訓練及び認識を向上させる機会を求めるべきである。
   全ての関連するAI関係者は、高度なAIシステムの新たなリスクや脆弱性を特定し、それに対処するために、必要に応じて、協力し情報を共有することが奨励される。

【参考】EU　AI法

○　AI規則では、**リスクベースアプローチを採用**し、4つのリスクレベルを設け、各々のリスクに応じた規制を規定。それに加え、汎用AIに関する規制あり。**ハイリスクへの対応という観点では日本の法律と類似点が多い**。

リスクベースアプローチ

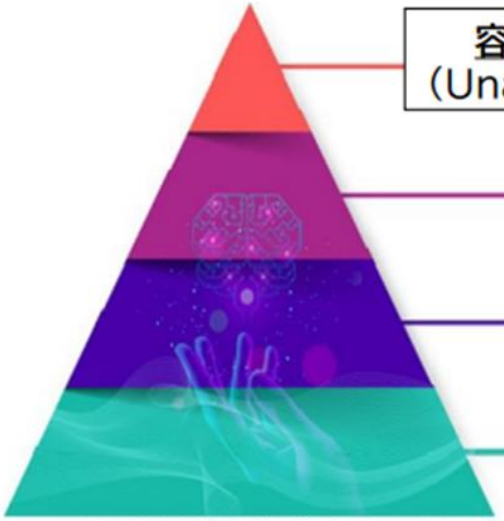

（欧州委員会HP等の資料から一部加工）

容認できないリスク（Unacceptable Risk）	➢ サブリミナル技術、ソーシャルスコアリング、職場又は教育機関での感情推測システム、公共空間における法執行目的でのリアルタイム遠隔生体認証システム　等 ➢ **原則禁止**
ハイリスク（High Risk）	➢ 機械、医療機器、生体認証、重要インフラ、教育、雇用、法執行、移民管理　等 ➢ **プロバイダー、輸入者、販売業者、導入者それぞれに対して、リスク管理、データガバナンス、技術文書の作成、人的監視措置、適合性評価手続、ログ保存など厳格な規制**
限定的なリスク（Limited Risk）	➢ 生成AI、自然人とやり取りするAI、感情認識システム　等 ➢ **AIにより生成されたコンテンツである旨のマーキングやAI使用の告知など限定的な透明性義務**
最小限のリスク（Minimal Risk）	➢ 上記以外 ➢ **自由に利用可能（自主的な行動規範の推奨あり）**

汎用AIモデル提供者に対する義務

汎用AIモデル一般	システミックリスクを有する汎用AIモデル
➢ 技術文書の作成及び更新 ➢ 汎用AIモデルをAIシステムに統合する提供者向けの情報・文書の作成、更新及び提供 ➢ 著作権法を遵守するためのポリシーの実行 ➢ 汎用AIモデルの学習に使用したコンテンツに関する十分に詳細な要約の作成及び公開 ➢ 域内代理人の指名	（左記に加えて） ➢ モデル評価の実施 ➢ EUレベルでのシステミックリスクの評価及び軽減 ➢ 深刻なインシデント及びそれに対する是正措置のAIオフィスへの報告 ➢ 適切なレベルのサイバーセキュリティ保護

【参考】米国のAI法制度

- バイデン政権は、AIがもたらす大きな可能性を捉え、リスクを管理し、米国人の権利と安全を守るためのコミットメントの一環として、大手AI開発者15社からボランタリー・コミットメントを確保（2023年7月～）。
- 大統領令を発出（2023年10月）。既存の法令・予算を活用し、イノベーションを促進し、リスクに対応することを各省庁に指示。新たな大統領令（2025年1月）により撤回。
- 7月にAIアクションプランを発出（イノベーション促進、インフラ整備、安全保障を重視）。
- 州法で、欺瞞的選挙情報、ディープフェイク等の規制や、AI開発者に学習データ関連情報の開示を求める例あり。

ボランタリー・コミットメントのポイント

安全性	AI製品のリリース前にセキュリティ・テスト 業界、政府、社会、学界との情報共有
セキュリティ	モデルウエイトの保護 脆弱性対策
信頼性	AI生成物であることをユーザーに伝える技術 AIシステムの能力、限界、使用領域等の公表 AIシステムの社会的リスクに関する研究 社会課題に対処する高度なAIシステムの開発

AIアクションプラン（2025年7月）のポイント

AIイノベーションの加速

官僚的規制の撤廃、フロンティアAIにおける言論の自由とアメリカの価値観の保護、オープンソースとオープンウェイトAIの推進、AI導入促進、AI時代における米国労働者の強化、次世代製造業支援、AI活用による科学研究、世界水準の科学データセット構築、AI科学の進化、説明性・制御性・安定性のブレークスルーへの投資、AI評価エコシステムの構築、政府のAI導入加速、国防総省におけるAI導入の推進、官民のAIイノベーション、法制度における合成メディア（ディープフェイク）への対応

米国のAIインフラ構築

データセンター・半導体製造・電力インフラのための一気通貫の許認可と安全保障の確保、AIのイノベーションの速度に応じた電力網の構築、米国の半導体製造の再興、軍事・諜報向けの高セキュリティAIデータセンター構築、AIインフラを支える人材の育成、重要インフラのサイバーセキュリティ強化、AI技術とアプリケーションのセキュアバイデザインの促進、連邦政府のAIインシデント対応力の強化

国際AI外交と安全保障の主導

米国製AIを同盟国・友好国に輸出、国際ガバナンス機関における中国の影響力対策、AI計算資源の輸出管理強化、現在の半導体製造に関する輸出管理の改善、保護措置の国際連携、フロンティアモデルの国家安全保障上のリスク評価を先導、バイオセキュリティへの投資

【参考】中国のAI関連法

●生成AIサービス利用暫定弁法（2023年7月10日制定、同年8月15日施行）

対象：中国国内の公衆に生成AIサービスを提供するための生成AI技術の使用に適用（学術研究のための内部利用等は除外）

義務：禁止されているコンテンツの生成等の提供者及び利用者の義務（4条）・知的財産や個人情報などの学習に関する義務（7条）・ラベリングに関する義務（8条）・生成物であることの表示義務（12条）・違法内容発見時の処置及び是正義務（14条）・他の法令で安全評価が必要な場合の安全評価（17条）・技術やデータの提供等の監督検査への協力義務（19条）など

罰則：関連する法律及び行政規則の規定に従って罰則 ※法律・規定がない場合は管轄部門による指導等を行い、それを拒否した場合はサービス提供の停止

補足）4条（1）：社会主義の核心的価値観を堅持し、国家権力の転覆を扇動する、社会主義体制を転覆させる、国家の安全と利益を危険にさらす、国のイメージを損なう、分離主義を扇動する、国家の統一と社会の安定を損なう、テロリズム、過激主義、民族的憎悪を擁護する、民族差別、暴力、わいせつ、ポルノ、虚偽で有害な情報など、法律や行政規則で禁止されているコンテンツを作成してはならない

●インターネット情報サービスにおけるディープ・シンセシス管理規定（2022年11月25日制定、2023年1月10日施行）

対象：中国国内において、インターネット情報サービスを提供するためのディープ・シンセシス技術の使用に適用
（ディープ・シンセシス技術とは、ディープラーニング等を用いて、テキストや画像、音声、動画等を作成する技術）

義務：虚偽のニュース情報の作成・複製・配信・伝播の禁止義務（6条）・ユーザーの身元確認の義務（9条）・安全性評価の義務（15条）・ディープ・シンセシスであることの表示義務（17条）・アルゴリズム届出義務(19条・主管機関の検査への協力義務（21条）など

罰則：関連する法律及び行政規則の規定に従って罰則

●インターネット情報サービスアルゴリズム推薦管理規定（2021年12月31日制定、2022年3月1日施行）

対象：中国国内において、インターネット情報サービスを提供するためのアルゴリズム推奨技術の使用に適用
（アルゴリズム推奨技術とは、例えば個人のこれまでの購買履歴・閲覧履歴から購入を希望するであるものをシステム上で推薦する技術）

義務：アルゴリズムの安全に対する義務（7条）・生成した合成情報のマーク付与の義務（9条）・インターネットニュース情報サービスに従事する場合の許可取得（12条）・世論扇動等の禁止（14条）・アルゴリズムのメカニズム公表（16条）・その他被害を受けやすい者（未成年・老人・労働者・消費者）への保護（18,19,20,21条）・分級分類管理制度（23条）・アルゴリズムの届出制度(24条)・提供サービスへの出願番号の表示義務（26条）など

罰則：関連部門が違反者に対し、警告を発し、修正を命じる。命令に応じない・状況が深刻な場合は停止及び罰金

2025年7月、世界人工智能大会@上海において、中国政府は**世界人工知能協力組織**の設立を提唱。

【参考】韓国　AIの発展と信頼基盤の構築等に関する基本法

2024年12月26日韓国国会本会議で可決。公布後1年経過した日から施行。

目的：AIの健全な発展を支援し、AI社会の信頼基盤の構築に必要な基本的な事項を規定することで国民の権利・尊厳の保護と生活の質向上、国家競争力強化に貢献する

AIの健全な発展と信頼基盤づくりのための推進体制

・**科学技術情報通信部長官**はAI技術・産業の振興と国家競争力強化のための**AI基本計画を3年ごとに策定・変更・実施**しなければならない(6条)
・AI技術・産業の振興と国家競争力強化のための主要政策等について審議・議決する大統領所属の**国家AI委員会**※1**を設置**する（7条）
・**科学技術情報通信部長官**はAIによる危険から国民の生命・身体・財産などを保護し、AI社会の信頼基盤維持のための**AI安全研究所**※2**を運営**する(12条)

※1　**国家AI委員会：**24年9月に発足。**委員長は大統領。**委員は中央政府関係行政機関長、国家安全保障室AI担当次長、AI担当補佐の大統領上級秘書官、大統領委嘱のAI専門家
※2　24年11月に設置済

AI技術の開発及び産業育成

1. AI産業基盤の構築

- 政府はAI技術開発及び安全な利用の支援ができる（AI技術開発活性化事業、AI技術安全利用支援事業など）（13条）
- 政府はAI技術の標準化ができる（AIの安全性・信頼性の標準化、民間の標準化事業支援、関連国際標準機関等との協力など）（14条）
- 科学技術情報通信部長官はAI学習データ関連施策を策定しなければならない（学習データの生産・収集・管理・流通・活用に関する事業支援）(15条)

・AI技術開発・AI産業の活性化

- ・国、自治体はAI技術導入・活用支援ができる（官民のAI技術導入促進・活用拡散支援（16条）、中小企業の特別支援（17条））
- ・政府はAI産業分野の創業を活性化する（18条）、科学技術情報通信部長官は専門人材を養成しなければならない（21条）
- ・国、自治体はAI集積団地を指定できる（機能的・物理的・地域的集積化の推進など）（23条）
- ・政府はAIデータセンター関連施設を推進しなければならない（ AIデータセンターの開設・運営・活性化など）（25条）

AI倫理・信頼性確保

・政府によるAI倫理原則策定・公表（27条）、民間事業者はAI倫理委員会を設置できる（28条）
・科学技術情報通信部長官はAIの安全性・信頼性の検証・認証を支援する（30条）
・**AIの透明性確保の義務**（AI事業者の**高影響AIや生成AIのサービス等の事前告知**義務など）（31条）
・**AIの安全性確保の義務**（AI事業者のAIシステムの安全確保のためのリスク評価、監視等の義務など）（32条）
・**高影響AIに関する事業者の責務**（安全性・信頼性確保のためのリスク管理・利用者保護に関する措置の履行など）（34条）
・**AI影響評価**（AI事業者、政府機関は、高影響AIのサービス提供に関する事前評価しなければならない）（35条）
・**国内代理人指定**（**外国のAI事業者**は国内代理人を指定し、科学技術情報通信部長官に**報告**しなければならない）（36条）
・**事実調査**（AI事業者はAIの**透明性・安全性に関連する資料**を科学技術情報通信部長官の調査のために**提出**しなければならない）（40条）

罰則

・国家AI委員会において得た秘密を漏洩した者は**3年以下の懲役または3千万ウォンの罰金**（42条）
・**31条、36条、40条**に違反した者は**3千万ウォンの罰金**（43条）

【参考】欧州評議会 AI、人権、民主主義、法の支配に関する枠組み条約

欧州評議会（Council of Europe）於 仏ストラスブール（1949年～）

- 加盟国：46カ国（EU27カ国およびEU外の欧州諸国）＋オブザーバー5カ国（日本、バチカン、米国、カナダ、メキシコ）
- 目的：**欧州人権条約等に基づく人権、民主主義、法の支配の保護・推進**
- 200超の多国間条約（欧州域外国も加盟可能）を作成。条約のなかった分野でグローバル・スタンダードの構築を目指すものも。

  例：個人データ保護条約（Convention 108：1981年）：欧州、中南米等、55か国加盟
  サイバー犯罪条約（Budapest Convention：2001年）：G7等、69か国加盟（日本：2012年）

「人工知能（AI）、人権、民主主義、法の支配に関する枠組条約」

- **AIに関する委員会**（Committee on Artificial Intelligence）にて議論。
  交渉参加国・地域：57か国＋EU（欧州評議会加盟46カ国＋オブザーバー５カ国、オーストラリア、イスラエル、中南米4か国、EU）
- 基本的内容
  - **AIシステムのライフサイクルにおける活動が人権、民主主義、法の支配に合致することを確保**

    （例）・AIシステムのライフサイクルにおける活動に関する原則：人間の尊厳、透明性、説明責任、平等・無差別、プライバシー・データ保護、信頼性、安全性を確保したイノベーション推進等

    ・リスク・影響評価：人権、民主主義、法の支配に関するリスク・影響の特定、評価、予防、緩和のための措置をリスクベースアプローチに基づき採用/維持。

- 3月11日～14日に行われた第10回AIに関する委員会総会にて**条文案の交渉が妥結。**
- **9月から署名手続き開始。**

政府資料を基に作成。

【参考】日本のAI事業者ガイドライン（総務省・経産省）

広島AIプロセスの成果（高度なAIシステムに関する国際指針、国際行動規範）を反映しつつ、一般的なAIを含む全てのAIシステム・サービスを広範に対象。

AI開発・提供・利用においては、本ガイドラインを参照し、各事業者が適切なAIガバナンスを構築するなど、具体的な取組みを自主的に推進することが重要。

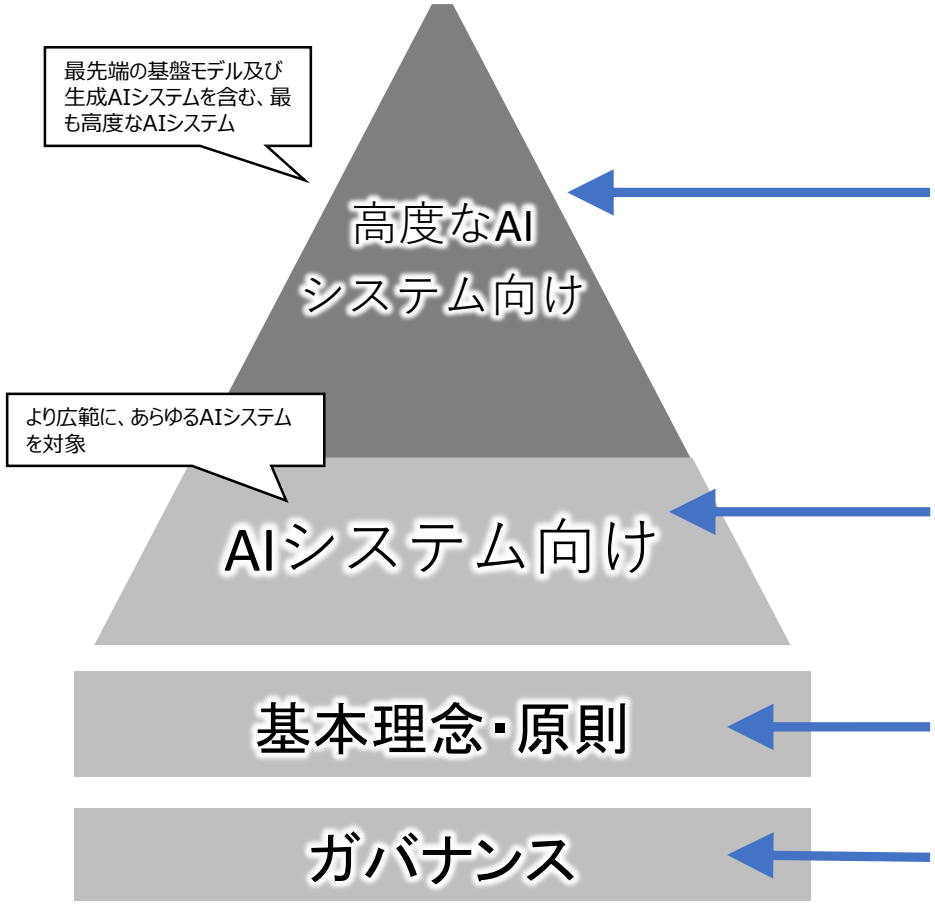

広島AIプロセスの成果を反映
- すべてのAI関係者向け及び高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際指針
- 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範

[第2部　D.高度なAIシステムに関する事業者に共通の指針、第3部 AI開発者に関する事項]

原則を元に、各主体が取り組むべき指針や事項を整理
（AI開発ガイドライン、AI利活用ガイドラインも取り込み）
- 各主体が連携して、バリューチェン全体で取り組む事項：1)人間中心、2)安全性、3)公平性、4)プライバシー保護、5)セキュリティ確保、6)透明性、7)アカウンタビリティ
- 各主体が社会と連携して取り組むことが期待される事項：8)教育・リテラシー、9)公正競争確保、10)イノベーション

[第2部　C.共通の指針、第3-5部　AI開発者、AI提供者、AI利用者に関する事項]

「人間中心のAI社会原則」の基本理念を土台とし、OECDのAI原則等を踏まえ、原則を構成

[第2部　A.基本理念、B.原則]

AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインを元に整理

[第2部　E.ガバナンスの構築]

日本のAI政策（全体像）

内閣府の資料を基に編集

従来の戦略「人間中心のAI社会原則（2019.3）」「AI戦略2022」

生成AI等による技術革新

! Society 5.0 に資するイノベーションとベネフィット

! AIに関するリスクの拡大

国際的な議論

G7首脳は国際指針を含む包括的な政策枠組みに合意（広島AIプロセス）。

55の国・地域が賛同（広島AIプロセスフレンズグループ）。

AI戦略会議、AI戦略推進関係省庁会議

「暫定的論点整理」（2023.5.26 AI戦略会議）

統合イノベーション戦略（2025.6.6 閣議決定）

リスクへの対応

政府

◆調達・利用ガイドライン（デジタル庁）

重要な業種、製品安全

既存の業法・製品安全法　例. 医療機器（厚労省）、自動運転（国交省）

生成AI

刑法等の既存の法令・ガイドラインの適用等

◆個人情報保護委員会からの注意喚起（個情委）

◆著作権法の解釈明確化（文化庁）

◆AIと知的財産に関する検討（内閣府知的財産事務局）

◆情報流通プラットフォーム法の改正、総合的な対策検討（総務省）

◆初等中等教育分野のガイドライン（文科省）

◆事業者ガイドライン（総務省、経産省）

◆AIセーフティ・インスティテュート（内閣府ほか関係省庁）

◆偽情報対策等の研究開発（文科省、総務省、経産省等）

AIの利活用促進と開発力強化

利活用

◆データ連携、データ品質マネージメント（デジタル庁等）

◆広い世代向けのスキル、リテラシー教育（総務省、文科省）

開発力強化

◆計算資源、通信インフラの確保（経産省、総務省）

◆学習データの整備・提供（総務省等）

◆モデル開発支援（経産省）

◆高性能省エネ型半導体の開発（経産省）

◆基礎研究支援（文科省）

◆人材育成・確保（文科省）

◆スタートアップ支援（経産省、文科省等）

◆国際共同研究（総務省、経産省、文科省等）

◆ AI法（人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律）（内閣府）

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）の概要

内閣府の資料を基に編集

法律の必要性

日本のAI開発・活用は遅れている。

多くの国民がAIに対して不安。

イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。

法案の概要

目的	**国民生活**の向上、**国民経済**の発展
基本理念	経済社会及び**安全保障上重要** ➡ 研究開発力の保持、**国際競争力**の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 **適正な研究開発・活用**のため**透明性の確保等** **国際協力において主導的役割**
AI戦略本部	**本部長：内閣総理大臣　構成員：全閣僚** 関係行政機関等に対して必要な協力を求める
AI基本計画	研究開発・活用の推進のために政府が実施すべき施策の基本的な方針等
基本的施策	研究開発の推進、施設等の整備・共用の促進 人材確保 教育振興 **国際的な規範策定への参画** 適正性のための**国際規範に即した指針**の整備 **情報収集、権利利益を侵害する事案の分析・対策検討、調査** **事業者・国民への指導・助言・情報提供**
責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務 関係者間の連携強化 **事業者は国等の施策に協力しなければならない**
附則	**見直し規定**（必要な場合は所要の措置）

イノベーション促進とリスク対応の両立

強力に推進する政府の体制と計画

過剰規制の回避、新たな技術に適応＝事業者の自主的取組みを尊重

国際整合性

広島AIプロセスに即した指針

予測できない変化への対応

PDCAサイクルの構築

国による情報統制への警鐘

世界のモデルとなる制度を構築

国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。
最もAIを開発・活用しやすい国へ。

【参考】AI関連予算の推移

内閣府の資料を基に編集

- 令和７年度当初予算におけるAI関連予算の合計額は、約**1,969億円**※
- 令和６年度当初予算におけるAI関連予算の合計額は、約**1,176億円**※

※ 内閣府SIP/BRIDGE、国立研究開発法人の運営費交付金等、AI関連予算額を抽出困難な施策分は含まず。

政府のAI関連予算推移

（単位：億円）

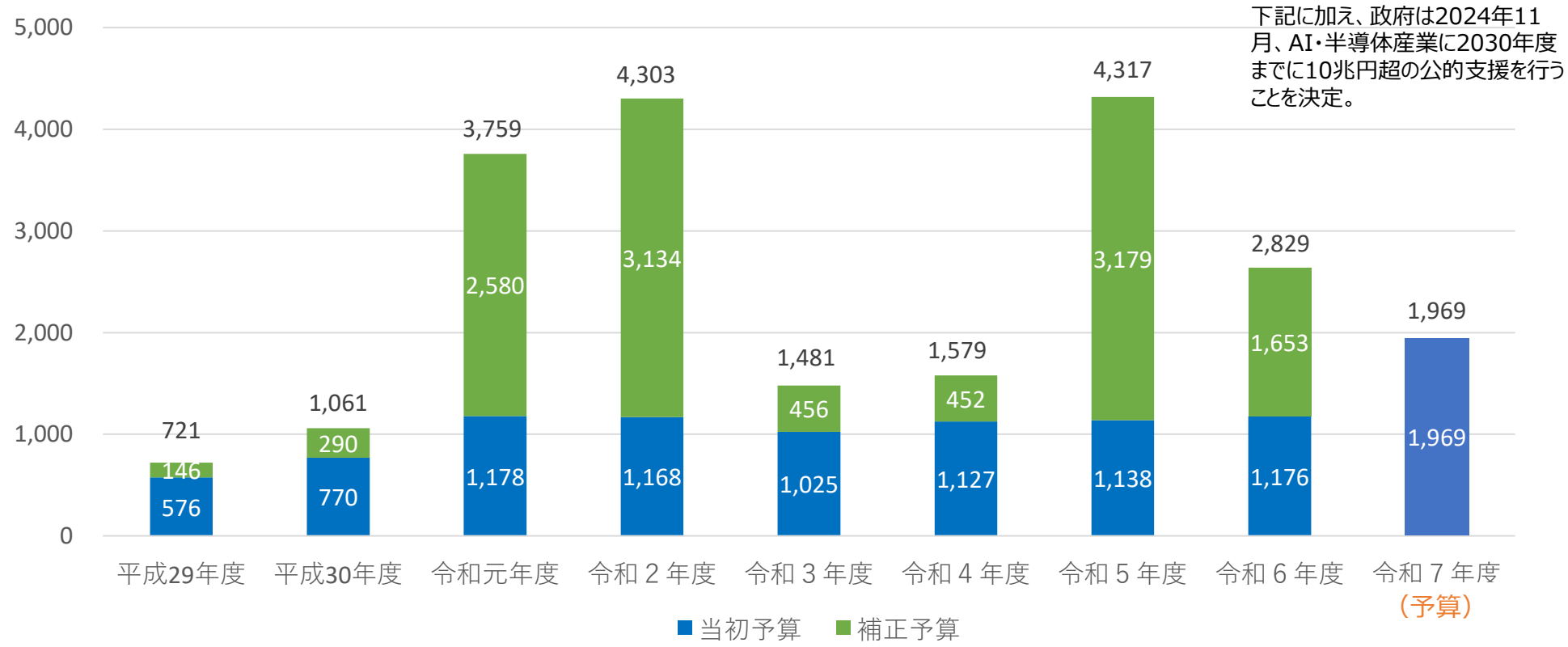

下記に加え、政府は2024年11月、AI・半導体産業に2030年度までに10兆円超の公的支援を行うことを決定。

【参考】令和７年度予算及び令和６年度補正予算におけるAI関連事業

内閣府の資料を基に編集

「AIのイノベーションとAIによるイノベーションの加速」、「AIの安全・安心の確保」、「国際的な連携・協調」を柱として、主要なAI関連施策をとりまとめた。

AIの安全・安心の確保　6億円 [187億円]

■ AIの安全性の検討

- ▶【内】生成AIの安全性確保に関する研究開発・検証等の推進[新規]　[140.1億円]
- ▶【総】生成AI等を活用したサイバーセキュリティ対策強化[新規]　[21.5億円]

■ 偽・誤情報への対策

- ▶【総】インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進[新規]　0.5億円 [22.0億円]
- ▶【総】ICTの利活用を前提とした幅広い世代に対するリテラシー向上の推進　1.5億円

■ 自発的ガバナンスと制度の検討

- ▶【総】AIの高度化に応じたガバナンスに関する調査研究[新規]　0.4億円

■ 知的財産権等

- 【文】AIを活用した海賊版サイトの検知・分析実証事業[新規]　[3.0億円]

AIのイノベーションとAIによるイノベーションの加速　1,780億円 [1,299億円]

■ 研究開発力の強化（データ整備含む）

- ▶【内】戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)/研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)　380億円の内数
- ▶【総】我が国における大規模言語モデル（LLM）の開発力強化に向けたデータの整備・拡充　[119.0億円]
- ▶【総】安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発　[9.0億円]
- 【文】スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の運営／「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備　181.2億円[88.5億円]
- ▶【文】AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト　105.5億円
- ▶【文】生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成　8.2億円[41.6億円]
- 【文】科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）　24.6億円[19.6億円]
- 【厚】創薬支援推進事業-産学連携による創薬ターゲット予測・シーズ探索AIPF開発　4.6億円
- 【農】スマート農業技術開発・供給加速化対策　[35.3億円]
- 【経】ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業（AI基盤モデル開発（ロボット））　[9,916億円の内数]
- 【経】ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業（金融AI基盤モデル開発）[新規]　1,617億円の内数
- 【経】ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業（ロボティクス分野におけるソフトウェア開発基盤構築）[新規]　[103.4億円]
- 【経】デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業[新規]　2.3億円
- 【国】都市空間情報デジタル基盤構築調査、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業　23億円の内数[5億円の内数]
- 【防】自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究試作　100.2億円

■ 人材の育成・確保

- 【文】数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進　10.5億円
- 【文】私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実　7.1億円
- 【文】デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業　4.5億円
- 【経】地域デジタル人材育成・確保推進事業　8.6億円

国際的な連携・協調　3億円 [27億円]

■ 国際的な連携等

- ▶【総】多国間枠組におけるデータ流通等に係る連携強化事業　3億円の内数
- ▶【外】国際協力のDX推進（デジタル公共インフラ開発・普及の推進）[新規]　[9.3億円]
- ▶【外】国際協力のDX推進（統合的なAI支援の推進）[新規]　[8.7億円]
- ▶【外】国際協力のDX推進（公社向けDXの推進）[新規]　[7.5億円]
- 【外】AIの国際ガバナンス推進のための支援[新規]　[1.9億円]

■ AI利活用の推進

- 【内閣官房】レビューシート等の更なる見える化のためのRSシステムの機能改善等[新規]　[4億円の内数]
- 【警】生成ＡＩを活用したフィッシングサイト判定の高度化・効率化[新規]　0.3億円
- ▶【金】高粒度データの整備・利活用推進事業費[新規]　[0.9億円の内数]
- 【消費】AIを活用した消費者被害防止策に係る調査研究[新規]　0.2億円
- 【こども】地域の実情や課題に応じた少子化対策　[83億円の内数]
- 【こども】地域少子化対策重点推進交付金　10億円の内数
- 【デ】生成AIの業務利用に関する技術検証、利用環境整備事業　[1.0億円]
- 【デ】新技術（AI及びWeb3.0）に関する調査・研究[新規]　0.8億円
- ▶【デ】政府における生成AIの調達・利用に係るガイドラインの策定[新規]　[0.6億円]
- 【外】シンセウェーブ[新規]　[0.3億円]
- 【文】生成AIの活用を通じた教育課題の解決・教育DXの加速[新規]　2.3億円[5.9億円]
- 【文】AIの活用による英語教育強化事業　[6.2億円]
- 【厚】AI創薬指向型・患者還元型・リアルタイム情報プラットフォーム事業　0.5億円[5.1億円]
- 【厚】生成AIを活用した新規がん・難病治療薬創生[新規]　[2.3億円]
- 【厚】霊長類の全ゲノム解析と生成AIによる疾患関連遺伝子の同定[新規]　[1.3億円]
- 【農】スマート農業技術活用促進総合対策[新規]　17億円の内数
- ▶【経】地域の移動課題解決に向けた自動運転サービス開発・実証支援事業[新規]　[70億円の内数]
- 【経】無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業　48億円の内数
- 【経】予防・健康づくり分野における先端技術を活用した社会課題解決サービス開発促進事業[新規]　[14.0億円]
- 【国】スマートシティ実装化支援事業　2.4億円
- 【国】先導的まちづくり調査　3億円の内数
- 【人】公務員の人事管理におけるAI活用の実現可能性に関する調査研究[新規]　[0.4億円]

■ インフラの高度化

- 【総】Beyond 5Gの実現に向けた研究開発の推進等　150.0億円[361.0億円]
- 【文】戦略的創造研究推進事業 情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）　13.0億円
- 【経】ポスト５Ｇ情報通信システム基盤強化研究開発事業（計算資源高度化に係る研究開発）[新規]　1,617億円の内数
- 【経】省エネAI半導体及びシステムに関する技術開発事業　30.0億円
- 【環】革新的な部材・素材を活用した製品の早期商用化に向けたイノベーション支援　37億円の内数

（注１）本資料には、主に生成AIを対象としている取組を記載。［ ］は令和6年度補正予算額。なお、上記の予算総額及び大項目の集計額には、生成AIに限定せずAI関連予算全体の額が含まれる。

（注２）事業費の一部等、AI関連予算額を抽出困難な施策分は、予算総額に含まず。

（注３）上記の他、AIの研究開発等を支える基盤整備等の予算として、181億円[140億円]を計上。

（注４）上記の「▶」は、AIの安全性確保に関連する取組を表す。